

## 県営住宅 令和6年5月の常時受付

○例月募集で複数月申込みがなかった住宅は、常時受付をしています。

受付方法は先着順で窓口のみ(郵送不可)での受付となります。受付時間は午前8時30分から午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)。詳細については、窓口にお問い合わせください。

※ 令和6年度から、連帯保証人が廃止され、代わりに緊急連絡先を2名提出していただきます。  
 ※ 常時受付では、単身区分に「可」と表示されている部屋に、60歳未満の方も単身の申込みができるようになりました。なお、例月募集(終了後の先着順受付も含む)では申込みできません。

地区	団地名	タイプ	単身区分	戸数	エレベーター	部屋番号
沼津市	片浜	—	可	2	—	1-406(4階) 1-506(5階)
	原町中	—	可	7	—	B-304(3階) A-404, B-405(4階) A-502, A-503, B-503, B-505(5階)
		—(R01 居住改善)	可	2		E-502, E-503(5階)
	六軒町	—	可	2	—	1-106, 2-101(1階)
三島市	三島南	—	可	1	—	1-205(2階)
裾野市	茶畑	B(H21 居住改善)	可	4	—	1-304, 1-307(3階) 1-406(4階) 1-501(5階)
		B(H22 居住改善)	可	3		8-302(3階) 8-401(4階) 8-506(5階)
		B(H28 居住改善)	可	1		8-305(3階)
		B(H29 居住改善)	可	1		1-407(4階)
		B(R01 居住改善)	可	3		1-402, 8-404(4階) 1-503(5階)
		B(R01 居住改善) (特別空家)	可	1		1-305(3階)※
		C(H19 居住改善)	可	2		2-406(4階) 2-507(5階)
		C(H20 居住改善)	可	7		2-308(3階) 2-404, 2-407, 2-409, 2-410(4階) 2-501, 2-508(5階)
		C(H20 居住改善) (特別空家)	可	1		2-305(3階)※
C(H22 居住改善)	可	1	2-408(4階)			
清水町	徳倉	A (特別空家)	可	1	—	1-302(3階)※

地区	団地名	タイプ	単身 区分	戸 数	エレベーター	部 屋 番 号	
富士市	富士見台	A	可	3	—	A-202(2階) A-403, B-403(4階)	
		B (H27 居住改善)	可	1		C-305(3階)	
		B (H28 居住改善)	可	1		D-301(3階)	
	高山	— (H27 居住改善)	可	4	—	D-303(3階) D-402, D-403, D-404(4階)	
		— (H28 居住改善)	可	6		C-203(2階) C-301, C-303(3階) C-402, C-405, C-406(4階)	
	岩本山	A	—	7	—	A-202, A-203, A-204(2階) C-201, C-204(2階) C-303, C-304(3階)	
		B	—	2		B-301, B-304(3階)	
		D	—	1		D-301(3階)	
		E	—	7	○	E-307(3階) E-403, E-404, E-407(4階) E-504, E-506(5階) E-602(6階)	
		F	—	6		E-305, E-308(3階) E-405, E-408(4階) E-505, E-508(5階)	
	自由ヶ丘	A (H23 居住改善)	可	5	—	F-405(4階) E-502, E-504, E-505, G-503(5階)	
		A (H24 居住改善)	可	8		F-301(3階) F-403, F-404(4階) F-501, F-502, F-503, F-505(5階) G-501(5階)	
		A (H25 居住改善)	可	7		H-309(3階) H-403, H-406, H-407, H-408(4階) H-507, H-509(5階)	
	10 団地		97 戸				

※印の住宅は**特別空家**(居住者の方が看取られずに室内で亡くなられた部屋等)ですので、ご了承ください。

## 2 戸 募 集 ( 常 時 受 付 )

R6 年 5 月

地 区	団地名	タイプ	単身 区分	戸 数	エレベーター	部 屋 番 号
沼津市	原町中	－ (R01 居住改善) 2 戸募集	可	2	－	E-401, E-402 (4 階)
裾野市	茶畑	B (H21 居住改善) 2 戸募集	可	2	－	1-505 (5 階)
		B (H22 居住改善) 2 戸募集				1-506 (5 階)
富士市	高山	－ (H28 居住改善) 2 戸募集	可	2	－	C-305, C-306 (3 階)
	自由ヶ丘	A (H23 居住改善) 2 戸募集	可	2	－	E-401, E-402 (4 階)
4 団地		8 戸				

※親子等(互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。)が広い暮らし空間を確保するため、  
県が指定した隣接する 2 部屋を併せて募集します。

※両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き来  
ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。

※2 世帯が 2 部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のみ申込みはできません。

※県営住宅借受申込書のタイプの( )内に **2 戸募集**と記載して、2 世帯分の申込書を提出して  
ください。先着順で窓口受付(郵送不可)となります。

※2 世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。

令和 6 年度から

連帯保証人不要で入居可能に！

- ◎ 連帯保証人がなしで、入居できるようになりました。
- ◎ 緊急連絡先になる方が2名必要となります。

支援拡大！  
中高生の子育て世帯も  
優先的に入居可能に！

- ◎ 対象となる同居する子どもの年齢が『小学6年生』以下から『高校3年生』以下になりました。

常時受付  
若者の単身入居が  
可能になりました！

- ◎ 常時受付では、単身可と表示されている部屋に、60歳未満の方も単身の申込みができるようになりました。
- ◎ 例月募集(終了後の先着順受付も含む)の部屋については、60歳未満の方は単身での申込みはできません。